

# 令和7年度 防災ライセンススキルアップ講座

## 家具転倒防止対策講師養成コース 実施要領

### 1 主 催

千葉市（担当：総合政策局危機管理部防災対策課 地域防災力向上班）

### 2 目 的

- (1) 防災活動について指導・助言を必要としている町内自治会、自主防災組織、避難所運営委員会などに対して、指導的な立場で知識・技術を広めることができる人材の育成
- (2) (1) の人材が各組織に対して指導・助言を行うことにより、地域の防災活動が活性化することによる「地域防災力の向上」

### 3 日程及び場所

回数	日程	時間 (予定)	場所	定員 (各回)
第1回	令和8年2月4日（水）	10:00～ 12:15	千葉市役所本庁舎 高層棟2階XL会議室201・202	30人
第2回		14:00～ 16:15		

※各回、内容は同一のものになります。

※開始30分前から受付を開始します。受付開始時間前の来場はお控えください。

### 4 内容及び時間（予定）

時間		内容	講師
第1回	第2回		
10:00～10:10	14:00～14:10	開講式・オリエンテーション	防災対策課
10:10～10:55	14:10～14:55	家具転倒防止対策について（講義）	NPO法人 首都圏防災士連絡会
10:55～11:05	14:55～15:05	休憩	
11:05～12:05	15:05～16:05	家具転倒防止対策について（実技）	NPO法人 首都圏防災士連絡会
12:05～12:15	16:05～16:15	閉講式	防災対策課
12:15～12:30	16:15～16:30	危機管理センター視察 ※希望者のみ	

## **5 対象者**

- (1) 令和6年度以前の防災ライセンス講座修了者
- (2) 防災アドバイザー（防災ライセンススキルアップ講座の受講修了者）

## **6 受講要件**

本講座を受講後「防災ライセンススキルアップ講座受講修了者名簿（※）」に登録すること。

## **7 受講後の活動**

市が実施する防火・防災訓練や講演会等に参加することで、自らの防災に関する知識・技術を継続的に維持・向上させるとともに、地域の防災活動を行う自主防災組織等に対して指導者の立場となり活動していただきます。

## **8 持参品**

筆記用具

受講中の飲料等は各自でご用意ください。

## **9 その他**

本講座における事故については、千葉市防火・防災訓練災害補償制度により補償いたします。

### **※防災ライセンススキルアップ講座受講修了者名簿について**

本講座を修了された方の情報（氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレスなど）を登録する名簿です。

名簿に登録された方は、防災活動について指導・助言を必要としている町内自治会、自主防災組織、避難所運営委員会などに対して、指導的な立場となり各区等から「防災アドバイザー」として派遣させていただくことがあります。

防災アドバイザーの派遣により、各組織の防災活動の活性化を図り、市内全体の「地域防災力の向上」を目的としています。

「防災アドバイザー」の詳細については、市ホームページをご覧ください。

(<https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/kikikanri/bosai/bosai-adviser.html>)